

※このメールマガジンはMSゴシック等の等幅フォントでご覧ください。

★もくじ★

〔1〕 1分で分かる姫路河川国道事務所の仕事「所長の一分メモ」
「内水被害」って何？

〔2〕 お知らせ
河川愛護モニターを募集しています。

〔1〕 所長の一分メモ file12
「内水被害」って何？

沖縄が平年から2週間遅れで梅雨入りしたとのこと。田んぼに苗が植えられ始め、雨の多い季節となってきました。

姫路河川国道事務所では、今年一年水害が発生しないよう、関係機関のご協力をいただきながら、防災訓練や連絡会議を開催し、有事に対して万全の対応ができるよう準備をしているところです。

さて、「内水被害」という言葉をご存じでしょうか？
これは、人が住んでいる地域に降った雨が、河川や下水道に流れこみきれずに溢れて、浸水被害が発生することを意味しています。

一方、河川が氾濫や決壊して、川の水が溢れ出し、浸水被害が発生することを「外水被害」と呼んだりします。いずれも水害には変わりないのですが、現在日本では「内水被害」は小規模で頻繁に発生し、「外水被害」は頻繁には起きませんが一旦起きれば、大きな被害となります。

そして、頭の文字「内」と「外」ですが、人が住んでいる地域を「内」、水が流れる地域を「外」とし、「堤防」でそれぞれを区切っています。
従って、人が住んでいる地域に降った雨は「内水」、河川を流れている水は「外水」となります。専門用語ですがニュースでも使われる時がありますので、参考にご紹介いたしました。

ところで、平成16年台風23号で「内水被害」「外水被害」が発生した国が管理する加古川の中下流ですが、大規模な河川の掘削工事が完了いたしました。

これで台風23号と同じ雨が降っても、加古川の水位は最大で1mも低くなります。
これで加古川の水が溢れる「外水被害」の心配が減るとともに、人が住んでいる地域に降った雨が加古川に向かって流れやすくなるため「内水被害」の心配も減ります。

皆様のご理解とご協力のおかげです。ありがとうございます。

〔2〕 お知らせ

姫路河川国道事務所では、加古川、揖保川の河川愛護モニターを募集しています。

河川愛護モニターは、沿川地域住民の方々と河川管理者の連携を深めるとともに、河川の適正な維持管理に資するための情報提供、さらに、河川愛護思想の普及啓発などの役割を果たすやりがいのある活動です。

主な活動内容として、日常生活の中での河川に関する情報提供、河川清掃活動や意見交換会への参加等があります。

応募要領等の詳しい内容については、当事務所ホームページ (<http://www.himeji.kkr.m>)

